

# 東北地方太平洋沖地震 被災者の方への支援について

## 義援金を受け付けています

このたびの東北地方太平洋沖地震で被災された方々に、心からのお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

市では、下記の通り義援金を受け付けています。受け付けた義援金は、日本赤十字社岐阜県支部を通じて、被災地へ届けられます。

### 義援金

#### ◇義援金箱設置場所

市役所本庁舎、各支所および公民館、市立総合病院、保健センター、セラテクノ土岐、図書館

#### ◇窓口へ持参（領収書が必要な方）

市役所福祉課厚生援護係（本庁舎1階）または各支所

#### ◇郵便振替

日本赤十字社では義援金を受け付けています

窓 □ 郵便局・ゆうちょ銀行

□ 座番号 00140-8-507

□ 座名義 日本赤十字社 東北関東大震災義援金

※通信欄に氏名、住所、電話番号を記載してください。

郵便局窓口での取り扱いの場合、振り替え手数料は免除されます。

窓口で受け取った半券（受領証）は大切に保管してください。

取扱期間は、平成23年9月30日（金）までです。

詳しくは、日本赤十字社岐阜県支部ホームページをご覧ください。



▲市役所ロビーの義援金箱

### 災害ボランティア

詳しくは、土岐市社会福祉協議会の『ボランティアセンター（ウエルフェア土岐内・☎576661）』へ問い合わせください。

### 支援物資



市では、市の備蓄品のほか、市民の皆さんからご提供いただいた支援物資を被災地へ届けます。

なお、個人の方からの支援物資の受け付けは、3月27日をもって終了しました。ご協力ありがとうございました。

問い合わせ 福祉課厚生援護係(内線165)または総務課防災係(内線224)